

あきる野市教育委員会 3 月定例会会議録

- 1 開催日 平成31年3月22日(金)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後4時00分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
- 日程第 1 議案第 5号 市立学校職員等の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規則の一部を改正する規則
  - 日程第 2 報告事項(1) あきる野市立中学校部活動指導員設置要綱の制定について
  - 日程第 3 報告事項(2) あきる野市就学援助費支給要綱の一部改正について
  - 日程第 4 報告事項(3) あきる野市立学校における働き方改革推進プラン(案)の策定について
  - 日程第 5 報告事項(4) あきる野市立中学校における部活動の在り方に関する方針(案)の策定について
  - 日程第 6 報告事項(5) 平成30年度あきる野市特別支援教育実施状況報告書について
  - 日程第 7 報告事項(6) 平成30年度学力調査結果について
  - 日程第 8 報告事項(7) 平成30年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について
  - 日程第 9 報告事項(8) 平成31年度あきる野市立学校の教育課程について
  - 日程第10 報告事項(9) あきる野市生涯学習推進計画「あきる野学びプランⅢ」後期実施計画について
  - 日程第11 教育長及び教育委員報告

6 出席委員	教 育 長	私 市 豊
	教育長職務代理者	田野倉 美 保
	委 員	丹 治 充
	委 員	小 西 フミ子
	委 員	坂 谷 充 孝

7 欠席委員 なし

8 事務局出席者	教 育 部 長	佐 藤 幸 広
	指 導 担 当 部 長	鈴 木 裕 行
	生涯学習担当部長	松 島 満
	教育総務課長	宮 田 健一郎
	教育施設担当課長	岩 崎 徹
	学校給食課長	宮 崎 勝 央
	指 導 担 当 課 長	間 嶋 健
	生涯学習推進課長	吉 岡 賢
	スポーツ推進課長	長谷川 美 樹
	図 書 館 長	紺 藤 修 子
	指 導 主 事	雑 賀 亜 希
	指 導 主 事	大 道 雅 士

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

それでは、定刻になりましたので、3月定例会を開催させていただきます。

一昨日は中学校、今日の午前中には小学校の卒業式がありました。教育委員の皆様には、教育委員会を代表して告辞等していただきました。本当にありがとうございました。おかげさまでこの学校もすばらしい卒業式であったなと思います。児童生徒のこれからの成長をぜひ見守っていききたいなと思っております。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会3月定例会を開催いたします。

本日は、教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日、傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員の指名については、丹治委員と小西委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第5号市立学校職員等の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規則の一部を改正する規則を上程します。

それでは、説明を指導担当部長にお願いをします。

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

それでは、議案第5号市立学校職員等の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規則の一部を改正する規則について説明いたします。

この規則につきましては、平成7年に制定されている教育委員会規則でございます。教育委員会規則の説明の中に、使用されている様式の説明の部分でございますが、この様式の中に年度を記載する部分がございます。その年度記載部分に既に「平成」という文字が入った状態でこの規則がつくられておりました。この度新しい天皇が即位することに合わせまして元号が新しくなるため、年号を記した部分を削除して、新しい元号への対応に備えるという改正でございます。

よろしくご審議のほどをお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などありましたらお願いをいたします。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

平成をなくされて、西暦併記はされないのですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

これは、規則で定めていくものでございますので、規則の中で平成の部分を削除して、空欄にした年度という形にいたします。その場合に、会計年度で通常市内の書類などをつくっておりますので、新しい元号が書き込めるようになります。必要に応じて西暦を書くことが必要な場合には、元号が出ておりませんので、西暦で記入することも可能でございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。

田野倉委員。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

今の説明ですと、新年号が決まった段階でまた規則を改正して、その新元号を入れることになるのですか、それとも平成を取り除き、取り除いたまま何々年度という元号はつけない形でこれから先はいくのでしょうか。どちらなのかわかりますか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

新たに制定される元号をここに入れることになりますと、もう一度規則の改正が必要になります。元号が変わるたびに規則を変えることになりませんが、これは全てのあきる野市、それからあきる野市教育委員会が整備している規則等に全部影響することでございますので、元号の記載はしないままにして、新しい元号が出てそのまま対応できる形にしておくことになります。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

今の元号表記ですけれども、これは文書規程等の中で決められたことではないのですか。

西暦は使う文書もあるだろうけど、通常は元号表記でしょう。その点はどうですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

必ず元号でなければいけないという規則については確認しておりませんので、通例として元号で記載してきております。状況によって、あるいは書類を作成する中で、市民の方のご希望を反映しなければいけないという書類になった場合には、西暦という対応もあるかと思いますが、基本的には元号で記載していく状況でございます。

教育長（私市 豊君）

田野倉委員。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

市役所で市民が関わるような書類は、平成何年と日付を書くものが多いように記憶しています。教育委員会とは関係ないかもしれませんが、これから先元号が変わることによってその書式や様式を変えるのであれば、例えば西暦に統一したほうがいいのではないかというお話は市役所内では出ていないのですか。

教育長（私市 豊君）

出ています。

出ていますが、市町村ごとに取り扱いが違いまして、市は元号で取り扱うという話になったのですけども、文書規程など、そういうものは何かないですか。

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

文書規程については、別途詳細確認しますが、今回のこの規則改正については、年号が基本でありますので、新たな年号になった場合でも記入できるように削除する対応をしております。教育委員会の規則関係でこのように年号が様式の中に入っているものはこの規則だけで、ほかはないために、今回の改正にはつながっていません。この今回の市立学校職員等の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規則の様式の部分に残っていたものですから、それを削除するという対応になります。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

外国人がたくさんみえている中で、教員になる方もいらっしゃいますよね。その方が生年月日などを書くときに、外国の方は元号を使っていないと思うので、そういうときどうされるのかなって疑問に思ったもので質問しました。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

学校教育の中での様々な文書につきましては、元号で書ける方には書いていただき、そして外国籍の方や西暦で書かれる方については西暦が書けるようにと、その両方に対応できるような仕組みで回っております。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。ほかにはないですね。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第1 議案第5号市立学校職員等の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規則の一部を改正する規則は、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第5号市立学校職員等の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規則の一部を改正する規則は、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 報告事項1、あきる野市立中学校部活動指導員設置要綱の制定について、報告者は説明をお願いします。

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

本要綱でございますが、こちらは平成29年4月1日施行されました部活動指導員の制度化に基づいて本市でも部活動指導員の設置を行うために設置する要綱でございます。

この指導員の設置の背景でございますが、運動部活動における顧問のうち保健体育以外の教員で担当している部活動の競技経験がない者が中学校で46%いるという事実、それから日本の中学校教員の勤務時間が参加国・地域中で最長であるという調査結果が出ております。基本的な職務としては、校長の監督を受けながら部活動の技術指導や大会への引率等を行うあたりが新しいところでございます。これを学校教育法の施行規則に新たに規定したことに基づいて本市でも要綱を設置していくものでございます。

よろしくご審議のほどをお願いします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問等ございましたらお願いをいたします。

田野倉委員。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

今回各学校から要望があった場合に部活動指導員を配置するということですね。部活動は今まで、説明にあったように競技や技能が余り得意ではない教員にも顧問としてみていただいていた、あるいは外部指導補助員の方に学校に来ていただいて補助として入っていただいたりしていたと思います。今後は顧問と部活動指導員と外部指導補助員のすみ分けと申しますか、役割分担みたいなものはどういった形で行うのかというのが1つ。

また、要綱の中で、1校当たり年間515時間という時間の上限が決まっているのですが、学校によってこの部活指導員は何名という、人数的な割り振りは各学校の裁量に委ねられているのかということをお教えください。

最後に、第10条、「指導員の職務遂行に当たり必要な研修を行い、又は研修の機会を確保しなければならない」とあるのですが、このあたりはどのような研修をどういった形で行おうと考えていらっしゃるのか。

以上、3点についてお聞きしたいと思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

最初に、すみ分けでございますが、部活の顧問は教員でございますので、これは顧問としております。それから、補助員は技術的な指導を行いますので、部活動指導員と補助員は全く別物であります。そして、この部活動指導員につきましては、校長のもとで1つの部活の大会引率から技術指導、それから生徒の指導まででき、顧問に準ずる活動ができる非常勤でございますが、顧問とは呼びません。部活動指導員という形になりますが、事故対応等も責任を持って取り扱わなければならないので、そういったところでは、外部指導員としての顧問の補助という意味とは立場が違います。

それだけきちんとした役割を果たさなければならない、教員ではないのに生徒を預かる

立場にありますので、研修が必要になります。この研修につきましては、東京都の研修が  
ございますので、そちらに参加していただくという形で進めているところでございます。

それから、指導員の配置の人数ですが、まずは各学校当たり1名の配置の補助が出てお  
りますので、現在その計画でおります。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

田野倉委員。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

ありがとうございました。そうすると、現在は中学校で顧問がいない部活動はないです  
よね。でも、もしこの部活動指導員がいらっしゃる場合には、顧問がいない部活動が存在  
することになるのですか。例えば野球部に部活動指導員が配置されたとなったら、野球部  
には顧問がいないのですか、それとも顧問は顧問でいて、そこに野球部の部活動指導員が  
配置されるということでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

パターンとしては、部活動指導員が顧問という位置づけ、もしくは部活動指導員及び教  
員が顧問というパターンと、2種類は位置づけられています。一緒に教諭と組み合わせて  
その部活を見ていく方法もありますし、部活動指導員が顧問として年間計画を立てていく  
と、担当教諭はあくまで協力という形のパターンもございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

そうしますと、この方についての任用に当たっての資格や基準というものは具体的にあ  
るのでしょうか。なぜかといいますと、学校長の推薦で、どなたでも学校に入って子供の  
指導ができるということでは、やはり一部心配な点もあります。したがって、学校に入る  
ということであれば、それなりの審査があるのかと思いますが、どのような審査方法を考  
えておられるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

こちらの人材の審査は、まだ十分詰めてはおりませんが、基本的な考え方としては、こ  
れまでの外部指導員の補助員をやってきた方や、学校の事情をわかっている方が学校から  
の推薦としてまず選ばれてくると判断しているところでございます。事前に研修をしなければ  
ならないことになっており、その後も定期的に研修をしなければならないというところ  
で、きちんとその人物的なものを見ていく必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

学校教育施行規則の中でも、今回これらの方については規定があると思います。ですから、それに伴った人材を学校に入れていくという点については、これから詰めていくということですから、事故が起きないように、そういう人材を学校に入れるような措置をよろしくお願ひしたいと思います。要望だけです。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

ただいまの件ですけれども、数十年前にある中学校のバレー部でとてもスパルタ的なクラブがあったのですが、保護者たちからはとても立派な先生、とてもいい先生という評判でしたが、その部活動をしている子供たちが砂をかけられたりして、実際すごく大変な思いをし、子供たちが学校に行けなくなった事件がありました。それが問題になりまして、部活動にかかわっている親が集まって、顧問と夜話し合いをしたのですけれども、正当化されて、そんなことしていませんという感じだったそうです。保護者の方は、子供たちが学校も行けなくなり、砂をかけられたことも聞いたという具体的なこともお話ししたのですが、そのまま曖昧になってしまったそうです。そういうことがあると、外部から人が入った場合に、そのことで子供たちが不安を感じる、この方でちょっと嫌な思いをしたなど、そういう苦情があったときに相談できる方というのが校長先生になるのだとしたならば、校長先生は常にこの方の行動を例えば1週間に1回、月に1回などチェックすることも必要だと思います。そのあたりをすごく強く思ったので、任せきりにしてほしくないと思います。とてもいい方だと信じてますが、先生が親の前で良くても、生徒の中では本当に悩んでしまった事件があったので、そういう点を重視して、校長先生もいい方を選んでいただきたいと思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

今のことに何かありますか。

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

体罰は絶対あってはならないことであると、また子供たちが主体的、自主的に取り組む部活動がよいものになると指導しておりますので、部活動指導員についても同等のことを指導してまいります。

また、先ほど申しましたとおり、あくまで部活動指導員といえども担当教員の協力や、一緒に顧問をすることもありますので、複数の体制で見たいりもします。もちろん管理職が見る必要もあると思いますが、そういったことがないように指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

ほかに。



坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

この要綱の中で、第3条に、指導員の配置時間、1校当たり年間515時間とあります。これは先ほどもあったように思いますが、学校によってこの範囲でどのようにするかを決めることだと思いますが、全ての学校がこの時間というわけにもいかない可能性はあるのかなと思います。学校の事情によって、もう少し配置したい、また、いや、そんな使わないからということもあるのではないです。この515時間はどうやって決めたのか教えてくださいませんか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

国の積算根拠になります。平日2時間で週5日間ありますので、1日休むとし、平日4日に加えて土日どちらか1日3時間だとすると、これが1週間で11時間、これの40週ということで440時間、さらにこれに夏が3時間掛ける5日間掛ける5週ということで75、合わせると515時間ということが国の積算根拠になっております。この時数がいわゆる国が出しているガイドライン、2時間と3時間という考え方に基づいての積算になります。これを1つの学校で超えることはガイドラインを越えるということになります。基本的な考え方としてこれが原則になります。

前項の規定にかかわらず、特にということとは特別な、例えば全国大会に出るなどでプラスアルファはあるかもしれませんが、これはあくまで特別な事情であって、原則は積算根拠のガイドラインに沿って515時間となっています。

教育長（私市 豊君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

つまり、1校当たり年間515時間で、1校当たり1人しか行けないということでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長、教えてください。

指導担当課長（間嶋 健君）

そうでございます。補助金で出ている予算は、1校1名1部活になります。

教育長（私市 豊君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。そうしますと、感想ですけれども、どこの部に配置するのかを学校長は悩むところがあるのかなに思いました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

その辺につきましては、なかなか指導者がいない部活もございますので、顧問の状況や、教員の特性なども含めた上で選んでいただくことになると思います。指導室としてもかかわって相談には乗りたいと考えております。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件は報告として承りました。

続きまして、日程の第3 報告事項の2、あきる野市就学援助費支給要綱の一部改正について、報告者は説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

それでは、あきる野市就学援助費支給要綱の一部改正についてご説明をさせていただきます。

この改正につきましては、あきる野市国民健康保険税条例の一部改正により、4月から子育て世帯の負担軽減策としてあきる野市国民健康保険に加入している18歳以下の被保険者が2人以上いる世帯を対象に国民健康保険税を減免する制度が導入されることとなっております。このことに伴い、あきる野市就学援助費支給要綱の一部を改正するものでございます。

具体的には、あきる野市就学援助費支給要綱では、国民健康保険税の減免もしくは徴収の猶予を受けているものについて、就学援助費の支給対象者としています。現行のあきる野市国民健康保険税条例で減免もしくは徴収の猶予を受けているもの、その世帯につきましては、就学援助費を世帯の総収入で認定審査した際の認定となる世帯となります。しかしながら、今回新たに導入される制度につきましては、世帯の総収入に関係なく世帯の年齢要件が適合すれば減免の対象となるものです。このことから、新たに導入されます制度により減免となっても、就学援助費の支給対象外とはしないものとするため、この要綱を改正することにいたします。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、本件につきましては報告として承りました。

続きまして、日程の第4 報告事項の3、あきる野市立学校における働き方改革推進プラン（案）の策定について、報告者は説明をお願いします。

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

あきる野市立学校における働き方改革推進プランの案でございます。学校を取り巻く環境は、複雑化、多様化し、求められている役割は拡大しております。新学習指導要領の確実な実施、学校教育のさらなる充実が求められているところでございます。また、こうした中で、学校現場において教員は日々子供たちと向き合っており、献身的な努力を重ねてございますが、新聞報道等でご存じのとおり、教員の長時間労働の実態も明らかになっているところでございます。この長時間労働ですが、子供たちの学びを支える教員の心身の健康に少なからず影響を及ぼすとともに、日々の教育活動の質に関しても重大な問題となっております。

そこで、教員の長時間労働の改善に早急に取り組むことで学校教育の質の維持向上を図るため、あきる野市の市立学校における働き方改革推進プランを策定いたしました。この案につきまして、ご審議いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などありましたらお願いをいたします。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

国の調査もあり、都でもやっていると思っております。教員の在校時間の把握など、そういった点での本市での調査はここにも書いてあると思っておりますが、国や都と比較したときに、本市の場合の教職員の負担の度合いについて、どのような数字としてつかんでおられますか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

まず、東京都の調査においても本市は一部抽出校となり、結果を出しておりますので、都の流れとおおよそ変わらないものと把握しておりますが、調査期間が平成31年2月13日から28日まで、任意の連続する7日間、平日5日間、在校時間の把握調査を本市でも行いました。この結果、市全体では10時間51分、管理職は11時間31分、その他教諭は10時間48分、週の在校時間が60時間を超える教員の割合は18.45%と出ておりました。こちらの働き方改革推進プランの案の中にございますとおり、この週の在校時間が60時間を超える教員の割合をゼロにする、東京都も同じですが、ここが第1の目標と考えているところでございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

そうした調査の中で、特にあきる野市の教員の特徴あたりは何かありましたか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

これら教員の業務を見ていますと、学校によってその違いはあるものの、やはり児童生徒の対応、保護者対応に時間を使っていること、書類業務等に時間を使っていること、それから地域行事や市の行事のかかわり方、若手教員に関しては研修報告書の作成等の負担感等も感じられたところがございます。

また、これは別でございますが、ストレスチェックというものを本市でやっております。この中で就労時間の長い教員では、校種別で小学校ではやはり児童生徒の対応、事務的な業務、そういったところが上位に来ております。中学校は事務的な業務、部活動指導、対処困難な児童生徒の対応といったところがストレスの上位に上がっております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

大変長時間の労働を強いられている部分がある現実を何とかしたいところだと思いますけれども、平成31年度から新たな取り組み、6ページ目でしょうか、今までなかったところはびっくりするのですが、タイムレコーダーを導入し、とありますが、ただ単にタイムレコーダーを設置するだけではなく、しっかりとその状況を管理職、校長先生や副校長先生が把握するとともに、教員同士でもそういう意識づけをしていってほしいなと思います。ただ設置するだけで現状把握だけに終わってしまうのではなく、すぐに改革を実行するというふうにしていただきたいと思います。

また、報告の順序というところもあるわけですが、7ページ目でしょうか、部活動の負担を軽減というところに、中学校における部活動の在り方に関する方針が後ほど報告の中にありますけれども、いろいろな方法を使って、教職員じゃなきゃできない部分は、それはやるしかないわけですが、外部の指導員や、先ほどありました部活動指導員、そういったものをうまく活用して、先生方の心身の健康状態をしっかりと保持していただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げますということでございます。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

できるだけ仕事を整理し、また教員の意識改革や、業務改善も必要です。それにあわせて都の施策等を活用した業務軽減、こちらの対応もできることであれば、どんどん取り入れていくことも大事だと思います。また、市としても今後施策等を打てることがあれば考えていきたいと考えております。まず、今やっているのは、研修会や、委員会連絡会等の削減という取り組みを今年度よりやっております。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

6 ページのこの教育委員会において今後の課題となるキッズウイークの検討とあわせて取り扱うものという、これについてももう少し詳しくどのようなことなのかを教えてください。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

キッズウイークは、まだ国から具体的に方向性がはっきりしているものが出ておりませんが、学校が休みを夏休みなどの決まった休みではなく、別のところに休みを設定する、地域で学校の特色に合わせて休みをセッティングするという形になると思います。社会全体として、その時期に会社等も休みがとりやすくなれば、休みの分散化も進みます。そういう点この提案が出ているところでございます。本市においても例えば五日市地区や、それぞれの地域のお祭りの時期に地域として盛り上げていくという考え方や、色々な発想もある部分と同時に、それがどこまで今の社会情勢の中で可能かどうかというところは未知数の部分があります。それとあわせて、学校閉庁日という考え方、これをどうリンクさせていくかというところで、まだ検討中であります。

教育長（私市 豊君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

もう一つですけども、タイムレコーダーですが、この導入するタイムレコーダーは打刻式のものなのか、電子的なものなのか教えてください。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

勤怠システムがついている IC カードをピッとかざす機械だと聞いております。

教育長（私市 豊君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。そうしますと、集計等が即座にできますし、出勤管理についても、長期欠勤など色々な情報が即座に集計できるので、非常に状況を確認しやすいものだと思います。月に 1 度とは言いませんけれども、学期ごとにどのような状態かを確認して、必要があれば学校にアプローチすることが今後できるのではないかなと思います。その活用について何か今お考えがあれば教えてください。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

時間等についての確認も今後検証に当たっては必要になるとこの策定委員会の中でも出ておりますので、その把握したものをどのように活用していくかについては検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、ほかにはないようですので、ここで質疑を終了いたします。

それでは、本件は報告として承りました。

続きまして、日程第5 報告事項4、あきる野市立中学校における部活動の在り方に関する方針（案）の策定について、報告者は説明をお願いいたします。

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

あきる野市の部活動についての報告になります。こちらにつきましては、やはり本市の公立中学校の校長、文化部の顧問、運動部の顧問と事務局で会議を開かせていただきました。3回の会議を通して中学校における部活動のあり方に関する方針の案を策定いたしました。こちらの根本になっているものは、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、スポーツ庁、それから「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、文化庁、こちらから出されたものをもとに、あきる野市としてどのように部活動をしていくかを検討しております。

大きなポイントとしては、3ページをごらんください。適切な休養日の設定、働き方改革につながってまいります。先ほど申しましたとおり国の積算根拠にのっとりたガイドライン、ここでの休養日の考え方は、学期中週当たり2日以上休養日を設けるとなっております。平日1日、週休日は少なくとも1日、土日どちらかを休むという考え方、それから長期休業日についても同じように準じて考え、さらに連続5日間以上の休養期間、オフシーズンをつくるという考え方に基づいております。

また、活動時間でございますが、1日の活動時間は長くとも2時間程度、学校休業日等については3時間程度で、できるだけ短時間に合理的に行うことと記載させていただいていると同時に、4ページですが、学校単位で参加する大会等の見直しについても入っております。できるだけ子供たちの大会参加を援助していきたいという姿勢と同時に、個人戦等の試合に顧問として付き添うことになると、教員の負担感は増してまいります。そういったところを踏まえ、本市としては基準として年間10回程度を上限に考えているところで、各学校の捉え方をこの案では示させていただいております。

ただ、10回程度を超える場合に関しては、大会別に技能に合わせた参加生徒を検討したり、顧問を複数顧問にする、児童生徒を変えることで必要な大会の参加についてはある程度柔軟性を持たせていること、それから練習についても先ほどありましたが、生徒及び保護者、関係教員等で事前に調整したり、管理職の承認を得た場合についてはある程度柔軟性を持たせているところではございます。

前後しますが、はっきりと書かせていただいているもので、2ページにあります。合理的かつ効率的・効果的な活動の推進の中の下段、暑さ指数といったこと、昨年度の猛暑のようなこともありましたので、そういったことも踏まえ、十分に部活動をやり過ぎない、それから子供たちの健康を第一に考えていくという姿勢を、力をつけていくんだというところにはばかり行かないようにと、一定の記載をさせていただいているところでござい

ます。

こちらについてもよろしくご審議いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

何か質問などございますか。

田野倉委員。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

この中学校における部活動の在り方に関する方針が、あきる野市としてこのような形で出されたことを、私は非常に高く評価したいと思います。今までの部活動は強くなりたいうまくなりたいう気持ちがすごく先に立ってしまって、子供たちの心身の健康という面よりは、とにかく強うまうまというほうに比重が置かれていたような気がします。特に私が注目したのは、4ページの5番にある生徒のニーズを踏まえた部活動環境の整備です。よく中学校に上がると、スポーツ関係の部活動に入っている子と入っていない子と、体を動かす、スポーツに親しむ時間が二極化していた部分があったと思います。アにありますように、大会で好成績を収める以外にも友達と体を動かして楽しむ、適度な頻度で行える、生徒が参加しやすいような多様なレベル、多様なニーズに応じた活動ができる部活動の設置に努めるということは、私は非常にいいことだと思います。ちょっと体を動かしたいなと思っても、毎日部活が2時間、3時間だと、それには自分についていけないからと二の足を踏んでいたような生徒が体を動かす楽しさや、これから将来に向けて健康な体づくりに取り組むという面で非常に大きな効果があると思います。

ただ、実際問題として、各部活動とも人数が少なく、なかなかチームづくりにも大変な状況を踏まえると、例えば同じ競技をやるのに、片方は大会や好成績を目指す、片方は楽しみながら体を動かすというような形で分けることができるのかということところが大きな課題になってくるかと思えます。その辺はどのようにお考えでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

今の部活動の考え方、先生方も子供たちのために動いているので、子供たちが達成感というところで強さばかりを求めてしまう部分があったのかもしれないところがあります。その辺のところは、意識改革をしていくことで色々なかかわり方、部活動の参加の仕方があることを文章化することで先生方にしっかりとお伝えしていきたいなと思えます。部活動のこの提示をするに当たって、その意識を先生方が変えていく、それから、これを地域に出すことによって、保護者の方々に理解していただくことで、多様なニーズでかかわり方も楽しみながらでオーケーなんだとなっていけば、今年は意識改革ができると思えます。この後もっと頑張りたい子、かかわりたい子に対する対応としてはどのような形があるかというところは、例えば今であれば技術的指導の補助員、部活動指導員ではなく、補助員、今までもいますが、そういった方々のより一層の活用だとか、それから（2）番に地域との連携等とありますけれども、そういった学校の部活動と、地域のスポーツクラブとのか

かわりなどの見直しを今後検討していく必要があると考えているところでございます。

まずは、第一歩、明記をし、そういった部活動のかかわり方ができるよと、またはそういったことが求められていくよということをうたったところにこの意図をご理解いただければと思います。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私は、3ページあたりからの下段に書いてあるのですが、活動時間、確かに2時間、長期休業中は3時間程度という活動時間がうたってあり、それから大会の参加回数ですか、10回程度ですけど、この辺の関係というのは市だけではなくて、恐らく例えば中学校であれば、中体連の考え方もあろうかと思えます。ですから、その辺のすり合わせはもう既に国なり都のレベルの中で終わっているのかどうか。

あきる野市の部活動の在り方に関する方針ですから、現場の教員の意向といいますか、クラブに対する考え方、あくまでも教育的な活動でなければ学校でやる意味はありませんので、教職員の意見等も加味した中でこの案は方針として出されてきたのか、その辺いかがでしょうかね。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

まず、最後のご質問、教員の意向ですが、3回の会議の中のこの委員でございますが、この中に4名の教員が入っておりました。第1回と第2回の間、かなり時間が空いた理由は、その間に他の教員の意向を聞いてほしいということで、校長2名と教員4名の6校の委員がおりますので、情報を全校の教員から聞き取り、様々な意見がありました。その中で、やはり文化部などは、例えばこの指導時間については話をするとき2時間と言われた場合に、準備の時間等、楽器を出してどうこうということについてはどうなのかということで、指導のスタンスからすれば、準備、それから片づけの時間は基本的には部活動の時間だと考える方もいらっしゃる、逆にそれをやってしまうと吹奏楽などはなかなか難しいというところでの調整で、基本的に程度と書いてあるのは、そのような後片づけや準備の時間等についての考え方についてある程度柔軟性を持たせているという、実質的な活動の部分が反映されているところでございます。

それから、大会の調整については、これについては東京都がどこまで精査できるかというところを考えている、恐らく話は進めているところであり、市として何らかの動きは出しているわけではございません。ただ、この10回というのは、練習試合等は入れずに、あくまで公的な試合について参加する数と考えております。中体連等の数が4回と考えますと、そこに東京都大会や全国大会等を兼ね合わせると十二回、全部の大会が全国大会まで行くということでないとしたら、そこで全国大会まで行くというときに、全国大会行かせませんというようなことはしませんので、10回程度といったところは、その辺の推測でどうでしょうかというところではございます。そこも委員に諮り、過去の実績等もカウントすると、



ここである程度おさまるだろうとなりました。個人戦を全部全国まで行ってしまうと厳しいけれども、ある程度通常の大会、常識的な大会であればこういった数でおさまるだろうというところでの具体的な数字でございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

それから、4名の先生方が参加されて意見を述べておられるのでよかったですと思いますが、ちなみにこの4名の先生方というのは文化部が2名、体育部が2名ですか、どういう先生たちですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

文化部2名、それから運動部2名でございました。本市の運動部の中ではリードする方、吹奏楽部もリードするような方々が入られておりました。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件は報告として承りました。

続きまして、日程第6 報告事項の5、平成30年度あきる野市特別支援教育実施状況報告書について、報告者は説明をお願いします。

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

こちらでございますが、昨年度作策定させていただきました特別支援教育推進計画第2次計画と、それから平成29年度の実績を記載させていただいている部分については特別支援教育推進計画第1次計画、これに基づいて、実施状況について特別支援教育検討委員会の第1回が7月9日に実施されました。そして、第2回が1月28日、こちら月曜日でございますが、東京家政大学の半澤先生や療育センターの中村道子先生をはじめとした方々が委員、それから保護者も入った中でお検討いただき、報告書としてまとめたものでございます。平成29年度までの3部7課の取り組み状況、それから今年度の時点である程度数字が出ている30年度の実績等を記載させていただいているものであり、内容的には計画どおりに進んでいるということ、それから特に中学校の特別支援教育の設置に向けては順調に進んでいるところを報告させていただきまして、説明を終わりたいと思います。

よろしく申し上げます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

質問等ありましたらお願いをいたします。

中身が結構濃いので、なかなかしっかりと把握するのが難しいと思います。

田野倉委員。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

5 ページの放課後子ども教室事業は、隔年で1校ずつ増やしていくというお話だったと思います。平成29年に西秋留小学校が新しく始まったということは31年度にも新しく放課後子ども教室が始まるということでしょうか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（吉岡 賢君）

それでは、私からご説明いたします。

委員ご指摘のとおり、平成31年につきましてもさらに1校を開設する予定で現在準備を進めているところでございます。一応開設を予定しております学校は、南秋留小学校でございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。

田野倉委員。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

学童クラブも放課後子ども教室もかなり需要があるといえますか、子どもたちがたくさん来られていると聞いています。私も実際に見に行く機会がないので、何とも言えないのですが、かなりごった返しているといえますか、人数が多いようにお聞きしているのですが、特に今課題となっている点などはないのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（吉岡 賢君）

放課後子ども教室につきましても利用者数は年々増加をしております、かなりご利用いただいておりますのでございます。現在は毎週水曜日、週に1回取り組んでいるところでございますけれども、こちらについては現在学校の施設をお借りしながらやっているということがございますので、こういった方法で週2日の実施という要望は出ているところでございます。

以上です。

教育長（私市 豊君）

学童クラブは、子ども家庭部の事業ですけれども、課題としては、やはり待機児童がいること、スペースがどうしても狭いという、事故までいかないですけれども、接触や、ぶつかるといことも結構あるということと、もう一つ、指導員の確保が非常に今難しいそうです。担当課では、その2つを常に課題として挙げていて、学校の空き教室が使えたらという希望的な意見は常に出されてはいます。ただ、学校側としても、常時それを使うということはなかなか難しいということで、なかなか調整ができていない状況です。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

例えばなんですけれども、障害のあるお子さんの居場所という形として、子供の場合はここののがルピアにありますよね。そのような決まった場所が、例えば学校の空き教室にあって、学校に行けないお子さんなどがいつでも行ける場所が必要だと思います。例えば子供さんの場合はここのなどに自由に行ってお母さん方の交流も子供の交流もできますけど、知的障害等少し特別支援の必要なお子さんは卒業した後に会う機会が本当になくなってしまいます。いつ行っても交流喫茶みたいなお茶が飲めるようなスペースが必要だと思います。そこに指導員が同じように足りないとしたら、今この中にも、読んでいてわかったのですけれども、ボランティアの確保が難しいというのが障がい者支援課から出ていたと思います。ボランティアの体験の機会が少ないと書いてありましたが、そういうところで喫茶の話し相手や、常にボランティアをしたい人たちに中に入っていて、そういう子たちが卒業した後でも、また学校に行けない子供もそこに行くとなんかいていつでも話せる場所が絶対必要だと思います。以前松島部長に青年学級でとてもいい形をつくっていただいたのですけれども、青年学級というのはサポートするボランティアと教員や元教員の方たちが年間の計画を立てて、様々な場所に計画されます。だけど、そうではなくて、やはり子育て支援と同じように一つの場所を設けていただいて、そこでいつでも会える、例えば五日市中学には、卒業した子供たちが集まれる場所がありますね。あのようものを市内で1カ所でも何カ所でもいいのですけれども、同級生が卒業した後でも会おうねという交流ができるような部屋があると、ボランティアも育つし、障害の内容も一般の方たちに理解されるのではないかと思うので、ちょっと言わせていただこうと思いました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

今のご意見に何か回答はございませんか。

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（吉岡 賢君）

それでは、私から。大変貴重なご意見、ありがたいと思います。市内施設にはそういった専門施設はないと思います。けれども、生涯学習というところの部分では、今後そういった交流場所を確保していくことも施策として考えていく必要があるのかなという部分もございますので、これらについて検討していきたいなと思っています。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

6ページの2ですが、あきる野市特別支援教育検討委員会というのが19年度から年5回、3回、2回開催と減っていますよね。これは、どうして減っているのですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

平成16年、17年度でございますが、国の特別支援教育のモデル地区の指定を受けまして、その経緯でスタートの親の会議としてこの会議を開いたところでございます。その流れを受けまして、特別支援教育の推進計画の策定をする活動が行われ、平成27年からずっと年2回でその推進計画の推進状況について確認をしていながらこの教育委員会定例会で報告するという流れをつくっているところでございます。なので、この平成16年、減ったというよりも、モデル地区を引き受けたというところからこの会議がスタートし、その研究のためのまず発足というところがこの5回という流れとなっています。

以上です。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

特別支援の必要な子が増えている中で、2回の会議で間に合うのかなとちょっと疑問に思ったもので、質問させていただきました。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

当然親の会としては推進計画に基づいて教育委員会にこれを報告するために進める、推進計画をつくるということで会を開いておりますが、その下の中で特別支援教育に関する諸会議、これについては特別支援教室をつくる、もしくはそれを運営するための会議や、コーディネーターの会議などを個別に会議を開いて充実させていく取り組みをしているところです。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいでしょうか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私は、9ページの副籍事業ですけれども、対象者が例えば小学校、29年度で50名に対して実施者が22名ということで、割合としてはせっかく副籍事業やっているのに少ないという気がしたのですが、どうして数字が上がっていかないのでしょうか。何か理由がありますか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

特別支援学級と、それから特別支援学校との交流など、そういったことは積極的に本市ではやっております。例えばあきる野学園と西中学区の小学校、中学校はもちろん、東秋留小学校などもやっているという話もあります。学校との交流が、子供たちの交流がなくなっているわけではないです。ただ、副籍につきまして、26年と27年に關しては、報告の形が変わり、実数で確認している中で、かなり一気に下がった経緯がある

のですが、そこから中学校はじわりじわりと増えてきているところがございます。やはり必要だという考え方になってきていると思います。小学校が若干減ってきているのは、これは交流の難しさもあるとは思いますが、まず第一歩は間接交流から直接交流につなげるように、できることから少しずつやっていけるように声かけ、指導助言していきたいなと思っています。具体的に、なぜこうなったかというやりづらさというところでは、学校とのやりとりの中では具体的にこれだからというより、希望がないという結論で終わってしまっているところがあるようでございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

副籍事業そのものは、やはり地域の子供たちを最終的には地域でもって見ていきましようというあたりが目的になると思います。ですから、当初副籍事業が始まったときには、非常に少ない人数だったのですが、各学校に来ていただいて、交流事業が行われていたのかなという気がしているのですね。例えば寝台ベッドに載って学校に来ているお子さんもいたし、そのときの嬉しそうな表情だとか忘れられません。ほかの子供たちもやっぱりお互いに助け合っていかなければならないという子供たちの心を育てるという点では双方にプラスに働いたような、気がしました。例えば25年度あたりから比べると、非常に少なくなっていたので、もっと学校で盛んに行われてもいいのかなという気がして、質問させていただきました。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

おっしゃるとおりでございます。特別支援教育の充実、推進を本市としては重大施策の一つに挙げているところがございます。ぜひ、強制的ではないですが、基本的にそのよさをアピールしていき、できるだけ実施していただく、しかもそれは間接ではなく、できれば直接でやるという方向で考えていければと考えています。

教育長（私市 豊君）

ほかにはよろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件につきましても報告として承りました。

続きまして、日程第7 報告事項6、平成30年度学力調査結果について、報告者は説明をお願いいたします。

雑賀指導主事。

指導主事（雑賀 亜希君）

日程第7 報告事項6、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果についてご報告申し上げます。

資料は、A4判のものが1枚、A3判のものが3枚になります。1枚目が平成30年度全国学力・学習状況調査の結果の平均正答数及び平均正答率を東京都や全国と比較した数

値です。2枚目が1枚目の資料をグラフ化したものとなります。そして、3枚目と4枚目が平成30年度全国学力・学習状況調査を実施した際に行われております児童・生徒質問紙の調査結果から見た学習習慣と自己肯定感に関する調査結果についてまとめたものとなります。

まず、全国学力・学習状況調査の概要についてご説明申し上げます。本調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その対策を図ること、それから学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることなどを目的に平成30年4月17日火曜日に実施いたしました。調査の対象は、小学校第6学年の全児童、中学校第3学年の全生徒でございます。調査の内容は、小中学校ともに国語、算数数学、理科の教科に関する調査と学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査でございます。教科に関する調査につきましては、主として知識に関する設問Aと、主として活用に関する設問Bに分かれております。

なお、文部科学省が示しております全国学力・学習状況調査に関する実施要領に、調査により測定できるのは学力の一部であること、学校における教育活動の一側面であることと記載されているとおり、学力の一部、教育活動の一側面であることをご理解いただければと思います。

平成30年度の教科に関する調査結果についてご説明申し上げます。1枚目及び2枚目の資料をあわせてごらんください。小学校は、国語及び算数、理科のどの教科においてもA、B問題ともに全体的に全国や東京都と比べて下回る結果でございました。しかし、レーダーチャートから見てわかるように、全国や都と同じような傾向から、あきる野市の児童の苦手さに差異はないと捉えられると考えます。課題は、思考力や判断力、表現力が問われる問題です。児童自身が主体的、対話的で深い学びを取り入れた授業改善が必要と考えます。

中学校ですが、国語A、B、理科においては全国や東京都と同程度の正答率でした。数学、特に資料の活用に関する問題については、全国や東京都と差異が見られ、苦手と捉えられる結果と言えます。資料活用の問題は、文章を整理して順序立てて考える力やグラフ、表などから必要な情報を見出す力が求められます。これらの力は、どの教科でも必要になることから、他教科でも育成できる力であると考えます。グラフや表をもとに、自分自身の考えを持たせ、その結果を共有し、多面的、多角的に分析する授業を展開するなどの授業改善が必要と考えます。

また、児童生徒の質問紙の結果から、学習習慣に関すること、自己肯定感に関する設問から分析をいたしました。まず、学習習慣に関する結果です。資料3枚目になります。あきる野市の児童の平日の放課後の学習時間は短いということがわかりました。しかし、友達と遊んだりスポーツ系の習い事をしたりするなど、時間を有効に活用していることも結果から読み取れます。また、家でテレビやビデオ、DVDを見たりインターネットをしたりしている児童は、全国や東京都と比べ低いことがわかります。学習や読書をするのがよいことは誰もがわかっていることではありますが、学習と遊びとをメリハリをつけた時間の活用の仕方を習得することが学力向上にもつながると考えられます。

また、中学生の週末の過ごし方を聞いた結果からは、家で勉強や読書をしている、学習塾など学校や家以外の場所で勉強している生徒は、全国や東京都と比べて低いという結果が出ています。家でテレビやビデオ、DVDを見る、ゲーム、インターネットをしている生徒の割合も低いです。家庭での学習習慣が身につけていない生徒が多い傾向にあることがわかります。週末における家庭学習のあり方が課題と考えられております。

学習習慣を確立させるには、小学校の低学年段階から宿題を確実にやる習慣を身につけていくなどの必要があります。また、学校と家庭が連携して、場合によっては課題を個に応じて変えるなどの工夫をすることで子供一人一人が確実にやるという意識を持たせられると考えます。中学校では、教科ごとに無計画に宿題を出すのではなく、個々の課題に気づかせ、自主的な学習を重視していくことが大切です。

次に、4枚目の資料となります。自己肯定感に関する結果です。まず、小学生ですが、自分にはよいところがあると思う、やや思うと回答した児童は8割近くいますが、全国や東京都の結果と比べると5ポイント程度低くなっております。先生はよいところを認めてくれるという質問に対し、思うと回答した児童は全国や東京都と比較して5ポイント程度低くなっているということも同じように読み取れます。自分が認められているという実感は、児童の学習を初め学校生活で行うさまざまな主体的な活動への動機づけになります。学級担任が自分の学級のよさを発見し、そのよさを児童一人一人に伝えていく必要があります。児童一人一人を大切にすることを実践する中で、自己肯定感が高まり、学習に関しても主体的になると考えられます。

次に、中学生です。8割程度の生徒が自分のことを肯定的に捉えております。しかしながら、肯定的に捉えていない生徒が4分の1程度います。学校の決まりを守っていますかという問いに対し、やや守っていない、守っていないという回答がそれぞれ17.8%、5.6%あり、また先生はあなたのよいところを認めてくれますかという問いの否定的回答とほぼ同率という結果が読み取れました。学校や家庭で生徒のよいところを認めることをふやし、自己効力感や自己有用感、自己成長感を育てていくことで自己肯定感が高まっていくと考えられます。生徒への温かい言葉がけは、中学生でも重要です。温かい言葉がけを繰り返していくことで生徒は自信を持ち、学習意欲の喚起ができると考えられます。

教育委員会では、校長会、副校長会等において基礎基本の定着を図るための指導法の工夫、改善の取り組みを推進していくよう指導してまいりました。各学校では、児童生徒の実態に応じた授業改善を進めてまいりました。市の事業であります学力ジャンプアップ事業は、今後も継続して取り組んでまいります。小中学校が児童生徒の実態に応じた取り組みがされるよう教育委員会も指導助言してまいります。

以上、簡単ではありますが、ご報告いたします。

教育長（私市 豊君）

学力調査結果についての説明が終わりました。

質疑に入ります。

何か質問等ございますか。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。こちらに市の平均値が出ておりまして、もちろん学校における教育活動の一側面だということでは理解しておるわけですが、平均値はわかるのですが、点数、正答数の分布というのはどういう感じなのかということが確認できるのかどうか。例えば高い正答率の方々がいて、そうじゃない人がいる、分かれてしまっているのか、それとも山なりになっているのか。それから、学校ごとに何か特徴があるのかということ、この辺何かおわかりでしたら教えてください。

教育長（私市 豊君）

雑賀指導主事。

指導主事（雑賀亜希君）

まず、あきる野市全体の分布についてですが、全体として山なり、その山が東京都、全国との山の部分がちょっと違うかなというところがあります。学校ごとの分布については、すみません、情報を確実に把握しているところではないのですが、市全体平均化したものと似たような分布を示していると考えております。

教育長（私市 豊君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

また、この後の体力等についても重なってくるかもしれないのですが、各学校によって力を入れているところがあると思います。そうすると、それが例えばこういう学力調査や体力調査というところに数字として出てくるのではないのかなと思うのですが、その辺がもしも出てきていないのだったら、その取り組んでいることにあまり意味がないとまでは言いませんけれども、効果が数字として出ていないということなのかなと思いますので、この結果と、それから今まで取り組んできたことというのを両方ともあわせて見ないと何とも言えないところがあります。こちらは結果の報告ですんで、ああ、そうなんだと受けとめますけれども、これまでの取り組みと数値というところをあわせて今後見ていきたいなと思いました。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

最初に、ジャンプアップ事業をスタートする前の、それから教員補助員を入れてきた学力向上のモデル校事業で来たときの平成28年と7年では、ある一定の伸びはありました。少しずつ伸びていることは確実であると思います。しかし、そこからずっと6年間上がっていく子供たちの中で、毎年検査するお子さん、この6年生は変わっていきます。その中で今後どのように変わっていくかは経年でさらに見ていかないといけないと思います。

それから、2点目でございますが、学校ごとというところでございますが、学校ごとにやはり差が出てきていることは事実ですが、東京都の数値は全国と比べると高いという結果でございます。これをある学校は超えております。これまで超えていなかった学校が超えたというところがあります。それは、この施策の意図を理解していただいて、人を柔軟に活用していただくと同時に、教員を育成していくということで、授業改善、やはりじっくり考えさせる、教員が例えば言葉を繰り返さないというところを徹底させる、あきる野



の学習スタンダードを重視していただき、それを活用して全教員に徹底するように指導しているというようなこともこちらに報告してくださっていますし、そういった取り組みをしていくことによって東京都の平均を5年生も6年生も超えたという結果を今年度は出すといったこともございます。ただ、その年度の学年特性もあるので、来年度、再来年とそれが続くのかどうかというところがあります。今の5年生は結果としてそういう結果が出ていますから、6年生でそれも同じものが続くとするならば、ある一定の成果を出していると言えると思います。ここは長期的に見ていきたいと考えています。

以上です。

教育長（私市 豊君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。継続的に見ていく、追っていくことが大事だと思います。恐らく取り組んでいることと数字となってあらわれているものに関連性がありそうだなというところについては、どんどん広めていく必要があると思いますし、この年は取り組むけれども、来年はやらないというようなものではないと思いますし、継続的に各学校取り組んでいただきたいと思います。

点数の比較を各学校でするわけにはいかないの、なかなか伝え方というのは難しいのかもしれないのですが、いいものは広げてつなげていっていただきたいと思います。ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件につきましても報告として承りました。

それでは続きまして、日程の第8 報告事項の7、平成30年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について、報告者は説明をお願いします。

大道指導主事。

指導主事（大道雅士君）

平成30年度体力調査の調査結果についてご報告いたします。調査の目的は、児童生徒の体力、運動能力等の向上にかかわる比較のデータと課題を検証することにより改善を図るとともに、取り組みについて学校における児童生徒の体力、運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルの確立をすることが目的となっております。

平成30年度の調査結果につきましては、児童生徒の体格については昨年と同様東京都比べて身長が低く、体重も軽いことがわかりました。

1枚目をごらんください。小学校は、東京都の結果と比べ、昨年度と同様柔軟性や投げる力に優位性が見られました。また、今年度は跳躍力に優位性が見られるようになりました。課題としては、筋力、俊敏性に課題が見られます。今後体育や休み時間の取り組みなどで課題を解消できるよう体育健康教育推進連絡会でも対策を考え、各学校で取り組みに生かしていきます。

2枚目をごらんください。中学校は、東京都の結果と比べ、柔軟性や瞬発力、持久力、投げる力に優位性が見られました。課題としては、昨年同様に筋力に課題が見られます。東京都と比べ、握力については改善が見られますが、上体起こしについては引き続き課題です。筋力の強化については、小中一貫して課題解決に取り組んでいく必要があります。体育科、保健体育科の授業の中に補強運動を組み入れるなど、工夫を検討していきたいと考えております。

以上で報告を終わります。

教育長（私市 豊君）

報告が終わりました。

質疑に入ります。

何か質問等がございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件も報告として承りました。

続きまして、日程第9 報告事項の8、平成31年度あきる野市立学校の教育課程について、報告者は説明をお願いします。

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

この教育課程届でございますが、あきる野市立学校の管理運営に関する規則の第15条、教育課程の届出、校長は、翌年度において、実施する教育課程について、委員会まで届け出なければならないということで提出を求めているものでございます。

教育課程の届け出の説明会を昨年12月18日に行いまして、その後事前相談、これを1月の28日から2月上旬、2月5日までの間各学校において行いました。その後、教育課程を届け出たものについて確認をし、3月14日にこちらを各学校の内容を確認した上で受理するという流れになっております。

内容詳細につきましては、指導主事より説明をさせますので、よろしくお願いたします。

教育長（私市 豊君）

雑賀指導主事。

指導主事（雑賀亜希君）

平成31年度あきる野市立学校の教育課程についてご報告申し上げます。

本案件は、あきる野市立学校の管理運営に関する規則第13条に基づき平成31年度の教育課程が提出されました。各校ともに平成30年度の教育活動に対する成果と課題を踏まえ、平成31年度の教育活動において取り組む計画としての教育課程の編成となっております。また、平成31年度東京都教育庁主要施策、平成31年度のあきる野市教育委員会の教育目標及び基本方針、あきる野市教育基本計画第2次計画後期実施計画、それから平成30年12月18日付あ教指発第394号、教育課程の編成及び実施に当たってを踏まえ編成されており、適正と判断されたので、受理しております。

教育課程の編成状況の概要につきましては、小中学校及び特別支援学級に共通する平成

31年度の重点内容についてご説明申し上げます。第1に、確かな学力の育成です。次期学習指導要領の趣旨を踏まえた授業を適正に実施するよう年間指導計画を改善、主体的、対話的で深い学びの実現、国や都の学力調査等の結果の分析、課題を明確にした学力向上、学習状況改善計画及び授業改善推進プランの作成及び実施、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりやあきる野市授業スタンダード等を活用したわかりやすい授業の実施、教員補助員や外部指導員の活用による補習や個別指導及び英語教育の充実等が記載されております。

第2に、特別支援教育の充実です。特別支援教育コーディネーターの複数指名、校内委員会におけるスクールカウンセラーを活用した特別支援教育推進体制の整備、保護者及び特別支援教室等の関係諸機関と連携し、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒等への適切な支援の実施、特別支援学級においては教科等の特性を踏まえた学習の充実、校外学習を含む学級行事の精選、通常の学級との教員間、児童生徒間の交流及び共同学習の推進等を記載されております。

第3に、生活指導の充実です。不登校やいじめ等の現状を踏まえた予防的指導の充実、問題行動等の発生時の初期対応や関係諸機関との綿密で確実な連携、学級活動、学校行事等、特別活動の充実を図り、自己有用感や所属意識を高めるとともに、児童会、生徒会の自主的な活動を推進する、いじめ防止対策推進法やあきる野市いじめ防止対策推進条例を踏まえ、学校いじめ防止基本方針に基づき年3回のいじめに関する事業を実施する、またいじめの未然防止、早期発見の努力の継続、いじめを認知した場合の組織的対応、SNS東京ルールやSNSあきる野ルール、各学校や家庭で作成したルールを踏まえ、保護者と連携して発達段階に応じた指導の実施、長期欠席児童生徒の個人票を作成し、組織的、計画的な支援の充実、SOSの出し方に関する教育を適正に実施するなど記載されております。

なお、年間の指導時数につきましては、児童生徒の学力向上を目指し、教科等の特性に即した十分な指導ができるように見直しや学校行事の精選、長期休業日等の弾力的な運用等により授業時数を確保する、またインフルエンザによる学級閉鎖や臨時休業、台風等により授業時数の削減等の実績を考慮し、授業時数に余裕を持った計画を立てて指導に必要な時間を実質的に確保しております。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

質問等ありましたらお願いをいたします。

いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

今期の学習指導要領の改訂に伴う中で、開かれた教育課程について、各学校ともこの教育課程の編成に当たってはどのぐらい考慮した取り組みが行われていたのか、その辺はいかがでしょう。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

この教育課程の編成においては、学校関係者評価、学校評議員の評価を踏まえ、自己評価はもちろんですが、関係者評価の中には学校評議員だけではなく、保護者、それから児童生徒、そういったものの授業評価も含めて分析し、反映させているところがございます。まだ本市においてはコミュニティスクール等が動いている学校はございませんので、学校関係者評価をもとに分析することで地域等に関われた教育課程というふうに進めていきたいと思っております。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

そういった中で、あきる野市では学校評議員制度を設置していますが、学校評価につきましては評議員の先生方が就任を受理した段階の新年度になってから提示ですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

こちらにつきましては、評議員につきましては次年度になります。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

これは市のホームページ中にも今後は提示していくような検討はされたことありますか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

学校経営方針のホームページでの開示ということはしておりますが、まだ教育課程について提示はしていないというところがございます。

委員（丹治 充君）

その検討はいかがですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

こちらにつきましては、次年度学校としてこういうことを取り組みますという約束するものがございますので、開示につきまして検討していく必要はあるかと思っております。まだ検討についてはしていないところです。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件も報告として承りました。

日程第10 報告事項9、あきる野市生涯学習推進計画「あきる野学びプランⅢ」後期実施計画について、報告者は説明をお願いします。

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（吉岡 賢君）

それでは、私からご説明をさせていただきます。

本日机上に配布していただきました、あきる野市生涯学習推進計画「あきる野学びプランⅢ」後期実施計画についての冊子をごらんいただきたいと思います。

なお、あきる野市生涯学習推進計画学びプランⅢは、平成26年に策定された上位計画でございます市総合計画後期基本計画及び市教育基本計画第2次計画に基づきまして、あきる野市生涯学習推進計画の第3次計画といたしまして平成27年7月に策定をしております。こちらの学びプランⅢにつきましましては、6年間の計画になっておりまして、最終年度は32年度でございます。

なお、本計画の策定に当たりましては、計画の期間が6年の長期にわたることから、平成27年度から平成29年度までの3年間、こちらを前期実施計画と策定しております。なお、この実施計画の前期の期間が満了を迎えたため、前期実施計画におきます3年間の取り組みの成果と課題、また国や東京都、さらには社会の状況などを踏まえまして、一部分言整理及び見直しを行わせていただきまして、このたび平成30年度から平成32年度まで3年間を計画期間とします後期実施計画を策定したところでございます。

なお、同実施計画につきましましては、先日あきる野市生涯学習推進市民会議にもお諮りをいたしまして、ご承認をいただいたところでございます。

それでは、主な変更点について幾つかご報告をさせていただきたいと思っております。基本の目標、計画等については、冒頭お話ししたとおり6年間の計画となっておりますので、大きな変更はございません。実際に30年から32年に関係各課で取り組んでいく事業、こういった内容について一部変更が生じているものを修正させていただいた内容になります。

まず、冊子の資料の15ページになります。一番下になります。【5】番、郷土教育の充実、こちらは指導室のほうで取り組んでいる内容になりますけれども、前期計画では具体的な施策、こちらの下の実施年度の脇に書いてありますけれども、この3か年の内容でございますけれども、具体的施策が日本の伝統文化、理解教育推進委員会の実施ということになっておりましたけれども、2020年東京オリンピック、パラリンピックを迎え、後期計画ではオリンピック・パラリンピック教育の推進という内容に変更をしております。

次に、資料18ページお開きください。こちらの上から2段目になります。【18】、子ども読書活動推進事業の充実、こちらは図書館が行う事業になります。前期計画では、第2次あきる野市子ども読書活動推進計画に基づきまして当事業の推進に努めてまいりましたが、現在は第3次あきる野市子ども読書活動推進計画が実施されております。また、後期計画では、実施内容の中に、一番下になりますが、家読の事業検討調整、そして平成31年度、こちらの事業実施が追加になっている事業でございます。

続きまして、資料の35ページになります。上から2番目になります。【74】番、芋煮

会と伝統漁法の支援でございます。こちらは、観光まちづくり推進課で行っている事業で、観光協会が中心になって行う事業でございますけれども、平成27年度をもって終了しているということがございまして、後期計画では削除ということになっております。

続きまして、資料41ページをお開きください。41ページの【98】になります。上から2段階、人権教育の充実になります。こちらは、障がい者支援課が行っている事業になります。こちらは、平成28年4月に障害者差別解消法の制定に伴いまして、この後期ではこれら障害者差別解消法の周知、こういったものを積極的に行うという内容が追加となっております。

続きまして、資料の73ページになります。【171】、上から2番目になります。スポーツ・レクリエーション大会の充実でございます。こちらは、スポーツ推進課で何度か行っている事業でございましたけれども、当事業につきましても平成28年度をもちまして事業が終了しておりますので、後期計画において削除しております。

同じく下から2番目になります。【175】です。リサイクルフェアの開催、こちらはちょっとメニューが変わっておりますけれども、当事業につきましては平成29年度まではリサイクルフェアという形の開催でございましたけれども、平成30年度からは新たに広く環境保全対策の普及啓発を図っていくということを目的といたしまして、30年からは環境フェスティバルに変えて実施しておりますので、後期計画でも環境フェスティバルの開催という形に変更させていただいているところでございます。

それ以外の各具体的な施策につきましては、前期計画を継続実施していくとともに、さらに各事業の充実を図って取り組んでいくという内容になっておりますので、それ以外一部文言整理等ありますけれども、変更についてはないというところでございます。

最後に、後期実施計画につきましても前期実施計画同様に、毎年具体的施策の取り組み状況について点検をさせていただくとともに、目標に対する施策の達成状況を各課で評価をいたしまして、あきる野市の生涯学習推進市民会議にお諮りさせていただきまして、進行管理を行っていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

何か質問等ありますでしょうか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

先ほどのことと重なりますけれども、この40ページの障がい者の学習機会を充実させますのところの交流の場づくりの支援というところ、とても強くお願いしたいと思います。夏！体験ボランティアの中で社会福祉協議会のお手伝いをいただいて、そういう場所をつくっていただけたら、そのような機会もきっと増え、障がい者の理解につながると思うので、ぜひお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。

また何かごらんになって気がついた点がありましたら、ご指摘をいただければというふ

うに思います。

よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件につきましても承りました。

以上で報告案件全て終了しましたので、続きまして教育長及び教育委員の報告に移ります。

それでは、私のほうから1件報告をさせていただきます。

2月18日に行われました学校安全推進会議でございます。これは、子供たちの登下校や地域での生活等の安全を保つための見守り活動等を行っていただいている方々、福生、五日市両警察署、町内会自治会役員、民生委員、保護司、各学校の校長、副校長、生活指導の教員、それから青少年健全育成委員、学校安全ボランティア、市の職員等々80人から90人ほどが集まりまして、年に2回やっている会議でございます。今回は、スクールガードリーダーという警察OBの方が3名おりますので、その方々からの報告等受けました。学校安全ボランティアの方々があきる野市全体では1,000人ほどいらっしゃるのですが、どこのボランティアもやはり高齢化、そしてなり手がだんだん減ってきているという指摘がありました。この学校安全ボランティア以外でも町内会自治会の役員もそうですけれども、全て高齢化が本当に深刻になってきている、なかなか役員のなり手がいないと、どういう場面に行ってもそのようなことが指摘をされております。市全体として、本当に考えなければいけないのかなということをつくづく思わされた会議でございました。ぜひ色々なネットワークを使って子供たちの安全を守るために少しでも会員がふえるような形をつくれればいいかなと思ったところでございます。

私からは以上です。

ほかに田野倉委員ございますか。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

大丈夫です。

教育長（私市 豊君）

ほかの委員さん、大丈夫ですか。

小西委員、どうぞお願いします。

委員（小西フミ子君）

今日は障がいの関係が多かったのですが、私の報告の中であえて書かせていただいたのは、3月20日のあきる野市障害者団体連絡協議会の中のひばりの会主催の作品展というのが中央公民館1階で今現在20日から24日まで開かれています。私自身も37年間ほどひばりの会の会員ですが、40、50歳の市内の障害を持つ子供たちや、それから現在のこの団体に入っている学校に通っている特別支援の子供たちなど、色々な団体があります。a b l e、ひばりの会、こーゆう、高次脳機能障害、それからシャトル等色々あり、その方たちの作品が出されています。皆さんもどなたか必ず一度は見かけられたことがあるのではないかと思います、街の中で見る、この子はもしかして知的障がいかなと思うような子供の作品が、思わずびっくりしたのですけれども、学校でこうしなさいと言われ書

かされたものではなくて、自宅で自分で書いたものを展示されているので、その子のことを初めて知ったぐらいその人の感性に感動しました。今までは学校の作品展は見せていただいていますし、西多摩の作品展、イオンモール、それから市民体育館の中で小中学校の児童生徒の作品は本当にほほ笑ましく一つ一つとても気持ちがこもっていることがわかっていたのですけれども、今回初めて小さい子の作品から、卒業して40、50歳になってもほとんど人の前ではしゃべったことない男の子もいるのですけれども、その子がすごい才能を持っていたというのもびっくりしてしまいました。色々なことを見ているうちに、この子たちが特別支援学校、学級で先生方に感情を教えてもらったのかなと思うほどの感性豊かな作品が出ていて、先生方の教えがいがあるといえますか、人間ができていう優しさみたいなものをすごく感じたので、ぜひこれは見ていただきたいと思って書きました。とにかく驚いてしまうくらい一般の作品展を見ているよりもよほど感動してしまいました。

以上、それだけ伝えたかったです。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

ほかによろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

以上をもちまして教育長及び教育委員の報告は終わります。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。

3月29日金曜日でございますが、午後2時30分から市役所5階503会議室におきまして退職教職員辞令伝達式及び退職校長辞令申告式を開催いたします。

年度が明けまして、4月の1日月曜日になります。午後2時30分から市役所5階503会議室におきまして教職員辞令伝達式及び新規採用教職員辞令伝達式を開催いたします。

4月8日月曜日でございます。小学校の入学式となります。

翌日、4月9日火曜日でございますが、中学校の入学式となります。

同日でございます。午後2時から東京都市町村教育委員会連合会平成30年度会計監査が東京自治会館で行われます。平成30年度会計監査の田野倉職務代理者におかれましては、12時50分に市役所を出発いたしますので、よろしくをお願いいたします。

4月16日火曜日でございますが、教育施策連絡会協議会が中野サンプラザで開催されます。午後2時開始のため、市役所を午前11時に出発したいと思います。協議会の内容につきましては、詳細がまだわかりませんので、わかり次第ご案内させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

4月24日水曜日でございますが、東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会が東京自治会館で午後2時から開催されます。丹治委員が理事となっております。よろしくをお願いいたします。また、総会議案が議題となることから、会計監査の田野倉職務代理者にも



ご出席をお願いしたいと思っております。12時50分に市役所を出発しますので、よろしくをお願いいたします。

最後に、次回、4月の定例会でございますが、4月25日木曜午後2時から505会議室で開催いたします。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

本当に長時間にありがとうございました。

以上をもちまして、あきる野市教育委員会3月定例会を閉会といたします。

閉会宣言 午後4時00分